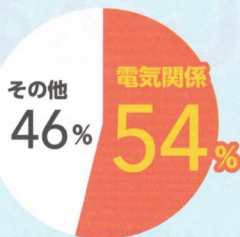


感震ブレーカーを 無償配付



地震時自動で
電気供給OFF

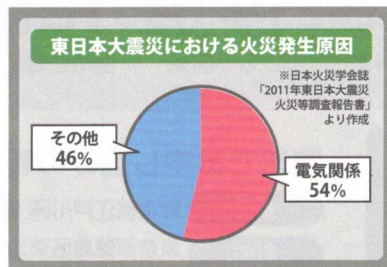
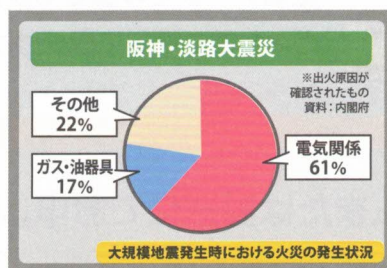


知っていますか 東日本大震災で発生した火災の
約54%は電気が原因でした。大地震に備えて、
電気火災対策を実施しましょう。

東日本大震災における火災発生原因 ※日本火災学会誌「2011年東日本大震災火災等調査報告書」より作成

電気火災 の危険性

地震による火災の多くは電気が原因です。事実、阪神・淡路大震災や東日本大震災の火災原因の半数以上が「電気関係」でした。いつ起きてもおかしくない首都直下地震でも電気火災のリスクが懸念されています。日頃からの対策が大切です。



電気火災 対策で 被害低減

東京都では、電気火災対策として各家庭で感震ブレーカーの設置が促進された場合の被害低減効果を推計。合わせて初期消火率も向上した場合、最大約90%の被害低減効果が期待されることがわかりました。



項目	現状	促進1	促進2
感震ブレーカー設置率	8.3%	25%	50%
初期消火率	36.6%	60%	90%

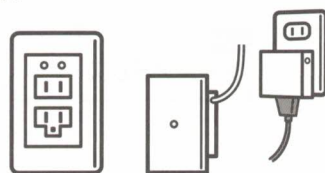
東京都防災会議「東京都の新たな被害想定」より作成

電気火災対策は、「感震ブレーカーの設置」が効果的

感震 ブレーカー

感震ブレーカーは、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気供給を自動的に止める器具です。

揺れたら
自動で電気供給を
STOP!



コンセントタイプなら、差し込むだけの簡単設置

電気火災 の事例

その1

地震で本棚が倒れ、雑誌が電気ストーブ周辺に散乱。

停電した状態から通電し、ストーブが作動。

紙類に着火
火災が発生。

その2

家具が転倒し、「電気コード」が下敷きや引張で損傷。

通電の瞬間、コードがショート。

散乱した室内で、近くの燃えやすいものに着火。

出火リスクの高い電気機器などを使うコンセントに感震ブレーカーを設置すると効果的。

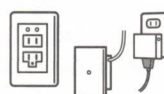
感震 ブレーカー の種類

主幹ブレーカーを落として家のすべての電気を遮断するタイプと、特定の電気機器の電気だけを遮断するタイプがあり、製品ごとの特徴や注意点を踏まえて選ぶ必要があります。詳しくは「特設ホームページ」をご覧ください。

分電盤タイプ(内蔵型)



コンセントタイプ



分電盤タイプ(後付型)



簡易タイプ



重要

避難時の注意点

地震などで避難するときは、
電気火災を防ぐために
主幹ブレーカーを切ることが大切です。



コンセントタイプの
感震ブレーカーを配付します。

今回お配りするのは、差し込むだけで誰でも簡単に設置することができるコンセントタイプの感震ブレーカーです。電気ストーブなど出火リスクの高い電気機器を選んで電気を遮断することができます。そのため、夜間の地震の際に、停電しなければ照明器具はそのまま使用できます。



コンセントに差し込む
だけの簡単設置！

概寸・重量	約97.7×55.2×厚み32.7mm / 約150g
感震度	震度5強相当以上で作動
使用環境温度	0℃～40℃
定格電圧	AC100V ※一般的なコンセントへ取り付け可能
定格電流	15A
使用最大電力	合計1,500Wまで(3口対応)
備考	*テレビアンテナ端子や電話のモジュラーが一体となったコンセントにはご使用いただけません。 *製品の仕様は予告なく変更になる場合があります。

工具などを使わず、コンセントへの差し込みと、
粘着テープでの固定で設置が完了！
どなたでも簡単に取り付け可能で、すぐに使えます。

【申込方法】 FAX、申込用WEBフォームまたは郵送にてお申し込みください。

【申込期間】 2024年9月1日(日)～2025年1月31日(金)

※受付期間の消印有効 ※申込用WEBフォームは9月1日(日)AM9時より申し込み開始 ※世帯主様宛の発送となります。

WEB フォームでお申し込みの場合

お申込みは
特設ホームページから！

<https://edogawa-kanshin-breaker.jp/>



郵送でお申し込みの場合

運営 東京都江戸川区 受託会社 株式会社アイヴィジット
宛先 東京都豊島区東池袋4-5-2 ライズアリーナビル6F
江戸川区感震ブレーカー配付事業事務局 行
お問い合わせ TEL 03-4332-1952 FAX 03-6627-9989

＜キリトリ＞

下記の同意事項に同意し、以下に必要事項を記入し、申し込みます。

必須 世帯主名	フリガナ：	任意 記入者名	フリガナ：
必須 電話番号		任意 メールアドレス	@
必須 住所	フリガナ： 〒 ー 江戸川区		

同意事項

チェック

☐ 下記の事項に同意します。

- ① 感震ブレーカー取り付け後に発生した地震や電気火災等の災害で負傷または死亡した場合において、区は一切の責任を負わないことに同意します。
- ② 生命の維持に直結するような医療用機器等には使用しません。
- ③ 配送後に感震ブレーカーの返品や転売、流用はしません。
- ④ 東京都が実施している木造住宅密集地域の一部世帯への感震ブレーカー配付事業に申し込んでいません。
- ⑤ 令和5年度の江戸川区感震ブレーカー配付事業に申し込んでいません。

FAXでお申し込みの場合は、
上記内容をご記入の上、
右のFAX番号まで送信ください。



FAX 03-6627-9989

お申込書
(FAX用)